

施設名：山梨県小瀬スポーツ公園

募集に関する質問

○委託料について

- ① 委託料における施設利用料は条例上での利用時間（8時30分～21時00分）・休場日（毎週火曜日、12月29日～1月3日）、また指定管理期間中に計画されているスポーツ施設の改修工事等を勘案し、算出した利用料ですか。
- ② 指定管理期間中において新たに整備する公園施設についても保守管理を行うこととあるが、その場合必要経費として委託料は増額されますか。
- ③ 小瀬スポーツ公園-新規に行う業務一覧表において、経費の増減を伴う新規業務として、「太陽光発電施設日常及び定期点検」のみが記載されているが、キャッシュレス決済導入による環境整備費用や手数料支出の増が伴うものと思われるが、これは委託料に勘案されていないのですか。

○キャッシュレス決済の導入について

- ④ 「多様な決済手段」（クレジットカード、電子マネー、コード決済）とあるが、県としてどの程度のもの（決済種類・利用割合等）を想定して経費計上されていますか。

○不可抗力による補填について

- ⑤ 不可抗力（地震、落雷、暴風雨、洪水、戦争、テロ、暴動等）の発生に起因する施設、設備の修復による経費の増加及び業務履行不能には、新型コロナウイルス感染症などの「疾病」による感染症拡大も含まれるか。
- ⑥ 長期・短期にかかわらず計画のない突発的な施設の改修工事に対する収入減による損失補填はありますか。

○緊急対応体制の確立および非常時の対応について

- ⑦ 災害時における活動拠点としての受け入れ訓練は具体的にどのようなことを行えばよいか。山梨県としての活動拠点設置までのマニュアルなどあればご提示いただきたい。

○電気料金について

- ⑧ 電気料金を算出するにあたり、基準となる契約電力・電力使用量と基本料金・電力量単価が記載されていないので、教えてください。
- ⑨ 照明器具のLED化により、電気料金が削減した場合は電気料金削減額を精算するとあるが、どのような方法で削減額を算出するか教えてください。
- ⑩ 電気料金削減額の精算について、県が想定している電力量以上の電力を使用した場合に、電気料金が増加することが想定されますが、電気料金が増加した場合には、増額補填はありますか。

○県有備品について

- ⑪ 備品一覧表にセクション一式（スケートボードエリア）が記載されていますが、利用についてはどのような利用を想定していますか。貸出備品として保管施設で貸出対応を行うのでしょうか。

施設名：山梨県小瀬スポーツ公園

回答

- ① 条例上での利用時間・休場日、改修工事等を勘案し算出を行っております。
- ② 施設の保守管理費が大きく変動することが見込まれる場合は、協議のうえ決定するものとします。
- ③ 整備費用や手数料は委託料に含まれております。
- ④ 決済の種類は、クレジットカード、電子マネー、コード決済の全てに対応していただくこととしており、それぞれの種類について指定はありません。また、利用割合等については、委託料算出根拠に繋がるためお示しできません。
- ⑤ 責任分担表、枠外にあるように県が状況の確認を行った上で指定管理者と協議を行い、不可抗力の判定や費用負担等を決定します。
- ⑥ 管理運営業務の内容及び基準に記載のあるとおり、修繕による有料公園施設等の閉鎖に伴う利用料金収入の減については、原則として補填しませんが、事由により協議を行うことは可能です。
- ⑦ 別途県が定める応援受入計画によるものとし、主なものとしては以下のことを行うものとします。
 - ・防災活動拠点としての使用の可否等を確認すること。
 - ・施設の開錠や施設利用者への告知等を行い救援部隊等が到着した後は利用可能施設等を示し拠点の円滑な運営への協力をすること。
 - ・施設利用者がある場合には施設内への掲示や呼びかけ等により施設の利用中止を周知するとともに近隣の避難場所又は当該施設内の一定の場所等に誘導するなどして施設利用者の安全を確保すること。また、防災活動拠点の開設及び施設利用者の施設利用を中止する旨を施設入口等に掲示し関係者以外の施設への立入を制限すること。
- ⑧ 個別具体的な経費の内訳、委託料積算にあたっての個別の情報についてはお示しできません。
- ⑨ 募集要項にある記載のとおり算出します。
- ⑩ 募集要項にある記載のとおり原則、補填は行いません。
- ⑪ 貸出備品セクション一式については、県及び指定管理者、公共的団体等がスケートボードエリアで実施する事業等での利用を想定しています。
貸出対応及び管理については、保管施設で行っていただきたいと考えています。